

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」環境省案

資料 1 - 2

平成20年6月26日

- 自主参加型排出量取引制度の制度インフラを活用し、参加者やメニューを大幅に拡大する。
- 同時に、中小企業による削減活動や森林バイオマスの活用等による追加的な削減分をクレジットとして認証・取引対象化することにより、国内対策を促進しつつ柔軟性を付加。
- 以上により、日本型の「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を開始する予定。マネーゲームが排除されるマーケットを作っていくことが重要。
- 今後、試行に向けて、総理指示に基づき、経済産業省、金融庁等と緊密な連携・協力を図る。

[実績]

[試行的実施](2008年秋～)

[本格導入]

自主参加型 排出量取引制度

- ①補助金あり対象者
(補助金を活用した設備導入による削減効果を見込んで総量目標を設定)
- ②補助金なし対象者
(自主的に総量目標を設定)

参加企業:223社(累積)

国内クレジットの 認証基準に 関する検討会

自主参加型排出量
取引制度で整備
モニタリング・
検証ルール
登録簿

市場
相対取引
(商社等の参加)

国内排出量取引の試行的実施

[8～9月から募集]

自主参加型排出量取引制度の制度インフラを活用し、参加者やメニューを大幅に拡大。

- (1)左の既存メニューによる参加者
- (2)自主行動計画など自主目標を設定している参加者
 - ①自主的に総量目標を設定
 - ②自主的に原単位目標を設定
(活動見込量も設定)
- (3)ベンチマークにより目標を設定する参加者

※事業所単位、企業単位、複数の企業単位で参加可能。

国内対策促進： 「信頼性の高い国内 クレジットの創出」

中小企業による削減活動や森林バイオマスの活用等による追加的な削減分をクレジットとして認証・取引対象化。

モニタリング・検証ルール

自主参加型排出量取引制度のインフラ活用

登録簿

自主参加型排出量取引制度のインフラ活用

市場

自主参加型排出量取引制度の経験活用
／商社・証券取引所等の参加・協力

日本型 国内排出量 取引制度

「試行的実施」を踏まえ、最適なオプションを組み合わせる

モニタリング・
検証ルール

登録簿

市場
取引所/相対取引

[制度骨格]

[制度インフラ]